

公立大学法人北九州市立大学 平成17年度計画

「公立大学法人」として新たなスタート 改革への道を拓き、実現に向けて歩み出す年

平成17年度は、本学が公立大学法人として新たな一歩を踏み出す年であり、中期目標・中期計画の達成に向けて、第一に、理事長及び学長のリーダーシップのもとで迅速かつ戦略的な大学運営を進める体制を整備し、教職員一体となって教育研究の質の向上や、地域社会に貢献できる大学運営について取り組む。

第二に、教育研究については、平成19年度を目途とする学部学科等再編をにらみつつ、教育内容やカリキュラムの改善などについて具体的な検討を行い推進していくとともに、学生支援策として「(仮称)キャリア(就職・進路)支援センター」の早期設置などに取り組む。

第三に、社会貢献については、産学連携、専門職大学院などによる社会人教育の推進や、大学コンソーシアムの形成を視野に入れた他大学との単位互換や共同授業等を検討・実施するほか、自治体の政策形成・企業経営等への知的協力、地域密着型環境教育プログラム、再就職希望者への訓練教育の実施など地域貢献・地域連携について取り組む。

施策の推進にあたっては、年度計画の各項目に関する実施の進捗状況等を踏まえつつ、順次施策を実施していくこととする。

I 平成17年度実施項目

1. 大学運営

～スピードある戦略的な大学運営を進める体制づくり

(1) 組織運営

戦略的・機動的な執行体制

【理事長・学長のリーダーシップ発揮】

○理事長及び学長がリーダーシップを発揮し、計画的で機動的な意思決定を行うとともに、各学部教員等との意思疎通を図り、自立した組織体としてふさわしい運営体制を構築する。

【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】

- 既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として大学事務局に「経営企画室」を新設し、計画的・組織的に改革を進める。
- 中期計画の着実な推進を図るため、推進方策の検討段階から教員と事務職員が一体となって具体的な検討を行うワーキング会議を設置し、推進のための企画案の作成や中期計画の進行管理、調整を行う。

【中期計画推進も踏まえた各種委員会再編】

- 大学運営のために設置している各種委員会について、効果的かつ効率的な役割分担と意思決定の迅速化を図るため、平成17年度の早期に再編（新設・統合・拡充・継続・廃止）する。
- 再編後の委員会において、中期計画の各項目について具体的内容や作業工程を検討し、順次実施に移していく。

学部運営の強化

【学部長による運営体制の強化】

- 学部長について、全学的視点に立った学部運営におけるリーダーシップ発揮のためその選出方法を見直すとともに、学科長の役割を明確化し、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的な学部運営に取り組む。

【教授会審議の精選】

- 法人化に伴い、教授会の審議事項を学部の教育研究に関する重要事項に精選するとともに、定例的な事項等については常任委員会を活用し、機動的な学部運営を実現する。

大学運営における透明性の確保

【自己点検・評価体制の確立】

- 自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため、点検項目や評価手法の整理等を行い、平成17年度中に自己点検・評価体制を確立するとともに、評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。

【外部の優れた知見の活用】

- 学外の有識者・専門家の知見を大学運営に積極的に活用するとともに、地域社会の様々な意見の反映に取り組む。

【法人運営・教育研究活動の情報公開】

- 経営審議会・教育研究審議会等の議事録公開や、教育研究活動のホームページ登載など、情報公開を積極的に行う。

(2) 人事制度

教員人事制度の構築

【教員評価システムの導入】

- 教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入する。なお、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の反映を検討する。

【透明性ある採用・昇任システム】

- 教員の採用にあたっては、教育研究審議会のもとに選考委員会を設置し、各学部等の教育研究活動の特性に配慮すると同時に、選考委員会委員に教育研究審議会委員を加え、かつ、学部外・学外委員の参加を可能とすることにより、採用における透明性・客観性を確保する。
- また、新たな組織を設置する場合など、教員の採用にあたって戦略的・全学的な視点が必要な場合について、理事長及び学長のリーダーシップのもとで選考を行う制度を整備する。
- 同時に、教員の昇任についても、昇任基準や選考方法等の制度を整備する。

【教授半数制の見直し】

- 本学における「教授半数制」については、人件費予算総額との調整を図りつつ、また、学部・学科等再編における教員定数・教授定数も踏まえたうえで見直しを行うこととし、その導入に向け、教員評価を反映した昇任基準を整備する。

【柔軟な人事制度の検討】

- 各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。

【外国人教員・女性教員等の採用】

- 優秀な外国人教員の採用のため、現行の語学教師制度の見直しを行うとともに、女性教員の登用拡大に取り組む。また、特別の専門的知識、実務経験等を有する教員（特任教授等）について検討する。

事務職員の資質向上・人材確保

【評価制度の導入】

- 事務職員については、能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を導入する。なお、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。

【優秀な人材確保】

- 公立大学法人化を踏まえ、入試・広報・就職・経営など特有分野への高度で専門的な人材の配置や女性事務職員の登用拡大、語学力・資格を要件に入れた職員採用など、優秀な人材の確保・活用ができる人事制度の構築を検討する。

【研修・派遣交流等】

- 研修計画を作成し実効性のある研修を実施するとともに、北九州市をはじめとする公共的団体・他大学・民間企業との交流などを進め、事務職員の資質向上と人材育成を図る。

(3) 財務運営

戦略的な資源配分

【経営戦略の観点で踏まえた予算編成】

- 平成18年度の予算については、理事長及び学長のリーダーシップのもとで、経営戦略の観点を踏まえた編成や戦略的な配分システムの導入を行う。

【研究費配分の見直し】

- 各教員への研究費配分について、「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」の考え方に基づくシステムの構築に着手する。特に「競争的配分」については、教員評価システムの導入を踏まえ、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。

自主財源の充実、経営効率化

【財政収入のあり方検討】

- 他大学の授業料等の動向や、本学の教育内容・教育環境の整備状況、経営への影響、社会状況の変化等を総合的に勘案して、平成18年度以降の財政収入のあり方を検討する。

【予算執行の効率化・柔軟化、管理】

- 民間委託や発注方法を見直すとともに、ファームバンキングシステムを導入し、支払事務の効率化等による管理的経費の節減を行う。
- 適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき、教職員の総数及び総人件費を管理する。

外部資金の確保

【外部研究資金の確保】

- 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、平成16年度実績（320,386千円）の20%増程度の確保を目指す。

【外部資金確保のための環境整備】

- 科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりに着手するとともに、公募情報の収集・提供や申請書類の作成支援等に取り組む。

資産管理

【学内施設・資産の適正管理】

- 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。

【知的財産の管理】

- すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定する。

（４） 広報

【広報機能の強化】

- 学内において広報誌の発行等により情報共有化を行うとともに、市民や受験生に対して本学についての理解の深化を図るため、大学全体の広報・広聴機能の拠点として「広報センター」を設置する。また、学外の情報発信基地として北九州市の東京事務所や海外事務所の活用を進める。

（５） 危機管理

【危機管理】

- 事故・災害など不測の事態に備え、教職員の危機管理意識を高めるとともに危機管理体制を整備する。

【安全管理】

- 法令に基づき、安全衛生管理を総合的に行う体制を整備するとともに、定期健康診断など教職員の健康管理を適切に行う。
- 学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルを作成する。
- 照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討し、必要に応じて道路管理者等に対して改善を働きかける。

【情報セキュリティ】

- 情報セキュリティポリシーについて、公立大学法人化を踏まえた改定を行うとともに、セキュリティの対策マニュアルの作成に取り組む。

（６） 人権啓発

【人権啓発】

- セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。
- 人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「(仮称)人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。

（７） 施設整備

【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】

- 景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを踏まえつつ、長期の施設整備計画を策定する。

2. 教育

～質の高い教育、豊かな教養と高度な専門性を兼ね備えた人材育成

(1) 教育研究組織・体制の整備

【学部・学科等の再編】

- 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。

【(仮称) 共通教育センターの設置】

- 英語、情報処理教育等を全学的に実施する「(仮称) 共通教育センター」について平成19年度を目途とする設置を図るため、組織のあり方や教育内容等について検討する。

(2) 教育内容・方法の改善

カリキュラムの整備

【カリキュラム整備】

- 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。

語学教育・情報処理教育

【語学教育】

- 英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。
- 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、(仮称) 共通教育センターの設置(H19目途)の検討と合わせて、検討を行う。

【情報処理教育、図書の実践】

- 平成19年度に、「情報」が必修科目となった新学習指導要領で学習した高校生が入学するため、(仮称) 共通教育センターの検討(H19目途)に合わせ、カリキュラム等の検討を行う。
- 情報処理教室のパソコン更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備を進め、情報教育において積極的に活用する。
- 学術情報総合センター(図書館)における学術研究・教育図書を充実させるため、図書購入を進める。また、対象文献の絞り込みなど電子図書館的機能の強化に取り組む。

授業手法・内容の向上

【授業手法・内容の改善】

- 学生による授業アンケートを本年度から実施する教員評価システムに組み込むとともに、各学部で実施している学生による授業評価について検証を行い、全学的なルール整備に取り組む。
- 授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、効果的な教育プログラムの研究開発や、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動について推進体制を整備し、取り組む。
- 現在作成しているシラバス（授業計画）について、学生・志願者の利便向上に加え、本学の教育研究活動を広く学外に発信するため、各学部等の特色を明らかにするとともに記載項目の共通化など内容の向上に取り組む。

【学習支援体制の整備】

- 現在、ひびきのキャンパスにおいて実施しているクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度について、平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討も視野に、北方キャンパスへの導入を進める。
- 学生のニーズ把握のうえ、空き教室を開放するなど自習用設備の充実を行う。

【博士学位の取得】

- 教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。

厳密な成績評価

【GPA制度の導入・活用】

- GPA制度を平成18年度目途に北方キャンパスに導入するため、課題整理や制度設計、システム改修等を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても導入に取り組む。

【成績データの管理】

- 成績表の保護者への送付や、教員による学習指導上のデータ活用を図るため、個人情報保護やセキュリティ確保などの課題整理を行う。

(3) 入試、就職、学生支援

大学入試（優秀な学生確保）

【企画立案・実施体制の強化】

- 入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「(仮称)入試センター」について、早期設置に向け準備を行う。

【広報活動の実施】

- 一般選抜で6,000名以上の志願者数を確保するため、本年度設置する広報センターにおいてユニバーシティ・アイデンティティの発信に取り組むとともに、教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラムなどの広

報活動を計画的・組織的に実施する。

【A O入試など選抜方法の検討】

- A O入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を行う。
また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。
- 外国人学生や帰国子女等の受入れのため、大学院における秋季入学について平成18年度の導入を目途に準備を行う。

学生支援

【生活相談・メンタルケア等】

- 学生のメンタルケアを行うため、精神科医等の専門家の活用を図り、生活相談や進路相談窓口担当者との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を構築する。
- 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントについて安全教育等の充実に取り組む。
- 休・退学、留年、成績不振者等の実態把握を進め、その対応に取り組む。

【サークル活動等支援】

- 学生の自主的活動の支援に取り組むとともに、サークル会館及び課外活動施設の計画的な改修・整備の一環として、平成17年度は日の出グラウンドに防球ネットを設置する。

【学生の声の反映】

- 本学の教育の改善に対する学生の声について、その反映に取り組む。

就職支援

【企画立案・実施体制の強化】

- 低学年次からのキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化するため、教職員が一体となった全学的体制の構築や民間のノウハウ・人材活用を視野に、「(仮称) キャリア（就職・進路）支援センター」の早期設置に向けた準備を行う。

【各種就職支援の実施】

- 学生の就職意欲の醸成、求人情報の提供・就職先の開拓、公務員試験等の合格率向上などを図るため、各種事業を実施するとともに、インターンシッププログラムなど効果的にキャリア教育を行う方策の導入を進める。

(4) 社会人教育の推進

【専門職大学院の設置検討】

- 学部等からの進学者に加え、広く社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院について、平成19年度を目途に設置を図るため、全学的な検討を

行う。

【社会人対象の教育充実】

- 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ社会人対象の教育内容やカリキュラムについて検討を行うなど、学部や大学院における教育システムの充実に取り組む。

【選抜方法の整備】

- 社会人特別選抜を引き続き実施するとともに、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入等を検討し、地域企業及び公共団体等から意欲ある社会人の受入れを推進する。

3. 研究

～先端的で独自性ある優れた研究活動、産学官連携のプロジェクト推進

(1) 研究体制の構築、重点的な研究推進

研究体制の構築

【研究分野の重点化】

- 伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化に取り組む。

【研究評価の実施、研究費への反映】

- 教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。

【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】

- 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。

【教員研究費の執行弾力化】

- 教員研究費の執行について、研究旅費の使用限度額を引き上げるとともに学会年会費の支出を可能とする制度改正を実施する。

重点的研究の推進、研究交流

【重点的研究の推進】

- 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的な研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な研究プロジェクトへの参画などに取り組む。

【独自の東アジア研究の推進】

- 東アジアとの地理的近接性を生かし、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに開かれた研究拠点の形成を図るため、独自の東アジア研究を本学の特色として推進する。

【地域に関する研究の推進】

- 地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。

【大学・学術研究機関との研究交流】

- (財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）と本学大学院社会システム研究科との間で連携大学院協定を締結し、共同研究拠点としての機能強化を進めるなど、国内外の大学や学術研究機関との共同研究、研究交流を推進する。

（２）産学官連携・地域還元の推進

産学官連携のルール・環境整備

【知的財産の管理】

- すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定するなど、産学官連携の全学的な推進体制を整備する。
- (財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果について知的財産としての評価やその権利化、管理・技術移転を実施する。

【利益相反のルール整備】

- 利益相反の方針・ルールを定める「(仮称)利益相反ポリシー」について、事例検証や服務規程との調整などを行い、策定に取り組む。

【学内共同利用施設の開放】

- 学内の共同利用施設について、相互利用や共同研究を推進するため、地域の大学・企業等への積極的な開放を進める。

産学官連携プロジェクト・地域還元の推進

【技術開発センター群の設置】

- 北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」の設置を進める。

【北九州ヒューマンテクノクラスター構想の推進】

- 国の「知的クラスター創成事業」の採択事業として「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」による研究プロジェクトを推進するとともに、システムLSIを軸とした新産業の創出に取り組む。

【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】

- 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。

【地域課題に応える調査研究の実施】

- 問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施する。
- また、平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討に合わせて、北九州産業社会研究所のあり方について検討を行う。

4. 社会貢献

～地域活力の創造への貢献、国際交流の推進

(1) 大学間連携の推進

【北九州地域コンソーシアムの形成】

- 北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、他大学との単位互換や共同授業等に取り組む。平成17年度は北九州学術研究都市内の大学院において単位互換制度を導入する。

(2) 地域社会との連携

推進体制の整備

【公開講座委員会の改組・拡充】

- 地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会を「地域貢献・地域連携推進委員会」に改組・拡充し、地域連携事業を全学一元的に推進する体制を整備する。

初等中等教育機関との連携

【高大連携の推進】

- 志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」、科目等履修生制度の導入に取り組むとともに、環境技術に関する体験学習など「総合的な学習の時間」への協力を進める。

【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】

- 国の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」において研究紹介活動などを行うなど、初等中等教育機関との連携に取り組む。

生涯学習・スキルアップ等の推進

【市民向け修学制度等の充実】

- 公開講座の充実を進めるとともに、パートタイム学生制度など新たな修学制度や語学検定受験講座など資格講座の開設等に取り組む。

【地域再就職希望者支援訓練事業の実施】

- 国の「大学・大学院等を活用した委託訓練」の受託事業として「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、大学の資源を活用した再就職希望者への訓練教育を行う。

地域企業支援

【地域企業活性化の人材育成拠点形成】

- 地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とするマネジメント講座や経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。

地方自治体・NPO・後援会等との連携

【地方自治体・NPO・後援会等との連携】

- 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、自治会等の地域住民団体、非営利組織（NPO）、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。

（3）国際交流の推進

【国際教育交流センターの運営体制充実】

- 留学生交流や教育研究上の交流を計画的・総合的に推進していくため、国際教育交流センターの運営体制の充実について取り組む。

【留学生の受入・支援】

- 東アジア地域からの留学生の積極的受入れのため、交換留学制度の整備等を行う。また、留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活相談及び留学生後援会との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。

【国際学術交流、国際協力】

- 海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。

【地域の国際化】

- 多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、北九州市立大学外国人留学生後援会や「フォーラムこくら南」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を進める。

Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,383
自己収入	3,725
うち授業料等収入	3,664
その他	61
受託研究等収入	545
うち外部研究資金	501
その他	44
施設整備補助金	160
計	6,813
支 出	
業務費	6,060
うち教育研究活動経費	4,207
管理運営経費	1,853
受託研究等経費	544
うち外部研究資金	501
その他	43
施設・設備整備費	209
計	6,813

[人件費の見積り]

期間中総額3,895百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,284
業務費	5,868
教育研究経費	1,451
受託研究費等	394
役員人件費	83
教員人件費	3,071
職員人件費	869
一般管理費	901
減価償却費	515
収入の部	7,284
運営費交付金収益	2,334
授業料収益	3,158
入学金収益	549
検定料収益	122
受託研究等収益	395
寄付金収益	150
雑益	61
資産見返物品受贈額戻入	515
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成17年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	6,604
投資活動による支出	209
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	85
計	6,898
資金収入	
業務活動による収入	6,653
運営費交付金による収入	2,383
授業料等による収入	3,664
受託研究等による収入	545
その他収入	61
投資活動による収入	160
施設整備補助金による収入	160
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	85
計	6,898

Ⅲ 短期借入金の限度額

1. 限度額

法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度）

2. 想定される理由

運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。

Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

Ⅴ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。